

(別記第2号様式)

令和2年度 協議会評価調書

【協議会評価】

協 議 会 評 価	総合評価	個別評価項目	個別評価
	A B C		a b c
協議会評価に対する対応の適切性	博物館の自己点検評価の適切性	ガバナンスの発揮度	(a) b c
		事業運営費の適切性	a (b) c

【協議会評価意見】

【評価と評価書の記載方法について】

- ・ Aが多いのは良いが、目標を定め発展するためには、むしろBをつけるべきである。
- ・ 自己評価の第2評価者が、第1評価者の評価方法が適切であるとして、Aをつけるのは理解しがたい。評価方法が正しくなされていることは前提であり、実施内容について評価をすべきである。
- ・ 「おおむね適切にできた」はBと評価すべきである。Aではないだろう。
- ・ Aは「飛び抜けてよかった」「力をいたしたもの」という評価であるべきである。B評価は悪い評価ではなく、「普通に適正に実施された」と評すべきである。
- ・ Aと評価されているのに、その理由となる項目に記載がない。協議会委員（外部評価者）は、文書に記載されたものを元に評価するという前提を再認識いただきたい。理由のわからないもの（明記されていない）をAとしている場合は、評価が不適切とみなされても仕方がない。
- ・ 評価の理由となる記載が空欄である場合が多く見られた。これらは、今後、理由を明記するように改善されたい。

【コロナ禍に関するものについて】

- ・ 昨年度と今年度は、コロナ禍においても事業計画は通常の年度と同様の計画を立てるという前提があったはずである（前回、協議会で確認されている）。その上で、コロナ禍のため、前提になかった計画を新たに行なった場合などは、「当初計画になかった項目」に明記すべきであり、状況変化への対応のプラスの適応性として高く評価されるべきものであろう。
- ・ コロナ禍の経験から、今後プラスに発展する視点があったはずであり、そのような記載が必要であった。

【ガバナンスについて】

- ・ 評価対象と評価者が、何について評価しているのか、という構造がわかりやすい実施報告書となっている。これでガバナンスの関係も明瞭となり、外部者にとっても評価しやすい。
- ・ プロセスがよく見える。
- ・ 館内のみならず、館外からのガバナンスについても記述が必要ではないか。例えばコロナ禍における道庁からの指示（意思決定）と博物館の関係など、今回のコロナ禍はそれらの関係を洗い出す良い機会であったはずである。

【運営費について】

- ・ 評価のガイドラインには適正な「配当」と「執行」とあるが自己評価には「執行」の記述がなく評価できない。今後は「執行」を記述するか、ガイドラインを見直すべきではないか。
- ・ 執行の適性は会計監査の業務であるとしても、予算の前年との比較や、各事業への予算配分比率など、増額・減額の説明があると、評価がしやすい。

【特に高く評価される点】

- ・ 中期目標・計画番号1の、特定重点「権太記憶継承事業」については、学術的に重要な事業であり、予算も適正に当てられており、高く評価できる。
- ・ 中期目標・計画番号5、8においては、「当初計画になかった項目」として、「おうちミュージアム」など新しい方法の教育、広報が実施され、高く評価できる。
- ・ 中期目標・計画番号10においては、課題であった道民参加の推進として、「ちゃれんが古文書クラブ」の活動が地道に継続されており、高く評価できる。
- ・ 中期目標・計画番号11においては、北海道の拠点博物館として、道内と国立の博物館とのネットワーク構築と維持に多くの活動が割かれており、高く評価できる。特に69回全国博物館大会の実行委員会事務局として、重要な役割を果たしたこと、国立アイヌ民族博物館との強化連携の準備をおこなっていることは、特筆すべきである。

以上の意見が協議会委員より出され、それらの意見を反映し、個別評価項目に照らし、評点をつけた。結果、総合的にはB評価が妥当であるとされ、総合評価はBとした。ただし評価ガイドラインの方法に順ずると総合評価が変わるため、委員全員の同意でガイドラインとは異なる評価結果とした。この点については、ガイドラインの細かい内容について、北海道博物館側で再度検討していただきたい。